

石川県公報

平成 26 年 8 月 12 日

第 1 2 7 2 2 号 (火曜日)

毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目

次

公 告

- 大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告
(経営支援課) 1

公

告

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成26年8月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
クスリのアオキ輪島店
輪島市宅田町7番ほか
- 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗内の店舗面積の合計、駐車場の位置及び収容台数、荷さばき施設の位置及び面積、廃棄物等の保管施設の位置及び容量、大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯、駐車場の自動車の出入口の数及び位置の変更
公告日 平成26年4月1日
- 市町の意見の概要
市町名 輪島市
意見の概要
市道河井山岸線及び市道二ツ屋4号線との交差点改良計画については、市道河井山岸線と輪島バイパス（一般国道249号）が接続され、交通量の増加が著しい場合に、具体的な対策措置を、本市が今後勘案することとなる。
- 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

